

# 【H28:震-5】防災事業のあり方及び官民連携手法の導入可能性に係る調査 (実施主体:福島県浪江町)

浪江町基礎情報(H29.2.28時点)  
 ・人口:18千人(DID人口:0人)  
 ・可住地面積:63km<sup>2</sup>

【事業分野:防災】【対象施設:道の駅、災害公営住宅】【事業手法:PFI方式、包括委託】  
 【キーワード:災害、防災、帰還、協定、エリアマネジメント】

## 事業発案に至った経緯・目的

浪江町では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による地震、津波、その後発生した東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による汚染被害により、全町に避難指示が出され、全町民が避難生活を余儀なくされていた。東日本大震災から6年が経過する平成29年3月31日、三つの避難指示区域(右図参照)のうち、放射線量の低い二つの区域について、避難指示が解除されることが決定し、町民の帰還が開始されることとなった。町民が安全安心に生活するために新たな防災体制を再構築し、帰還を促進することが重要な課題となっている。

このような背景のもと、浪江町の地域防災計画も3月6日に改定され、官民連携の必要性が謳われている。本調査では、浪江町の防災拠点である町役場に加えて交流拠点である「道の駅」や「災害公営住宅」等に防災サポート拠点としての機能を追加し、公共性の高い防災機能を民間事業者へ一部移管する新しい事業手法である防災PPP/PFI事業の事業手法の導入について検討することを目的とする。



## 調査対象施設(対象地)の概要

道の駅や災害公営住宅のほかに防災サポート拠点として機能する可能性のある浪江町内(帰還困難区域を除く)の公共施設が防災サポート拠点の対象施設として考えられる。

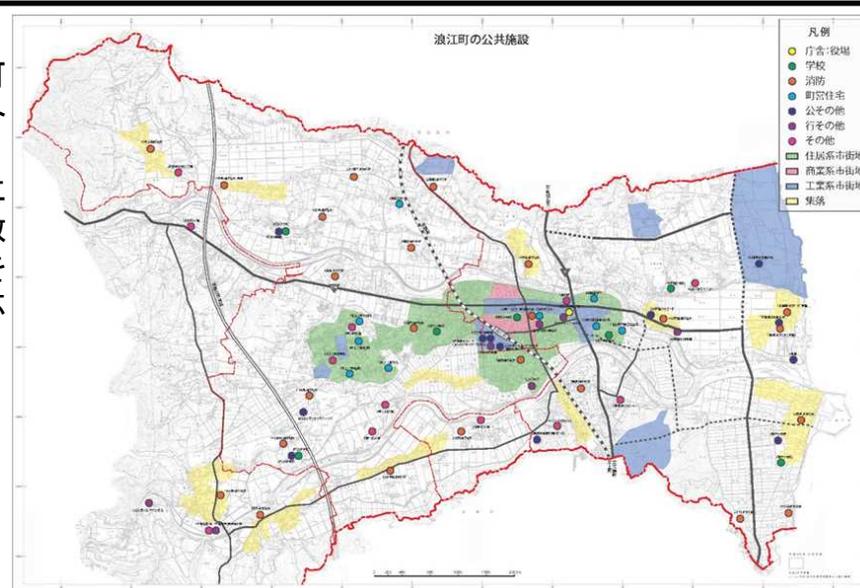
平成29年3月より町民の帰還が開始されるが、町民は町内の各地区に徐々に帰還することが想定されることから、一定のエリア単位ごとに複数の拠点が必要と考えられる。小さな拠点を地区ごとに束ね、防災機能を相互に補完する「地域防災クラスター」の形成を想定し、帰還の状況に応じて防災サポート拠点を指定していくことが考えられる。

■ 防災拠点:浪江町役場

■ 防災サポート拠点候補施設

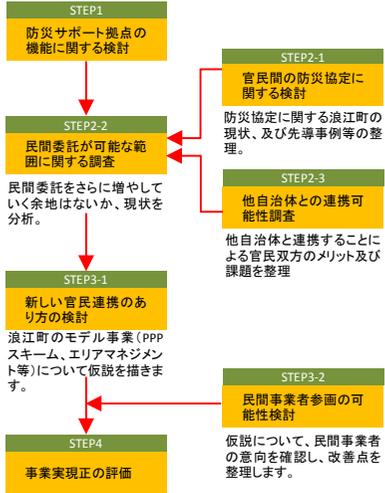
道の駅、災害公営住宅、教育施設(幼稚園・保育園・小学校・中学校)、消防(消防署屯所・消防車庫)、町営住宅、福祉施設(老人福祉施設)、公民館、集会所、スポーツセンター、体育館、公園、霊園、野球場 等

※右図は、旧住宅街や集落と公共施設の重ね図



# 【H28:震-5】防災事業のあり方及び官民連携手法の導入可能性に係る調査 (実施主体:福島県浪江町)

## 調査の流れ



### 調査の流れは、4層構造

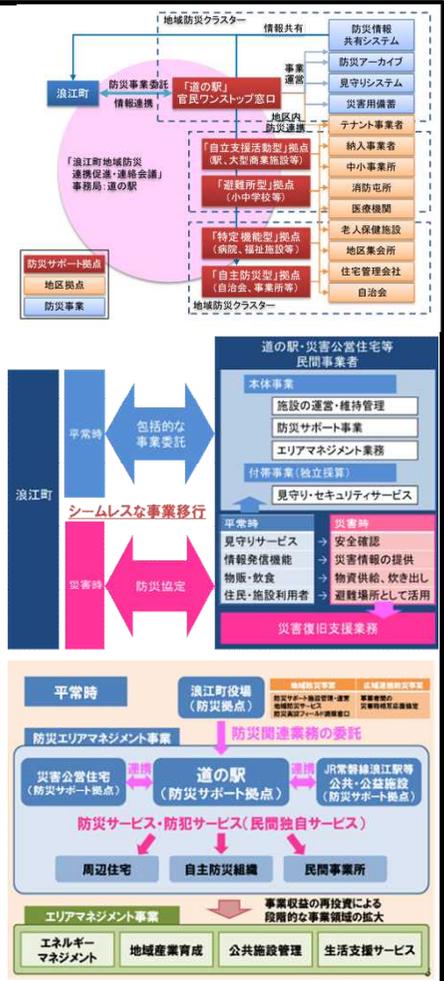
- ①条件設定(サポート拠点に求められる機能抽出)
- ②民間事業者に委託可能な範囲の把握(ポテンシャルと規制を把握)
- ③「新しい官民連携のあり方」についての仮説
- ④民間事業者の意向調査を踏まえ、その実現性を検証

## 調査内容

- ①上位・関連計画等の調査(STEP1)  
浪江町の防災力向上のための防災サポート拠点の必要性・求められる機能・役割等を整理
  - ②官民間の防災協定(STEP2-1)  
防災協定に関する浪江町の現状及び先進事例等を調査
  - ③民間事業者ヒアリング調査(対象事業者)  
全国:災害対応の経験・技術、防災事業への協力意向を有する事業者等  
地元:浪江町で事業を再開、又は地域参入の意向を有する事業者等
- ポテンシャル調査(STEP2-2)  
浪江町の防災体制構築に役立つ情報・意見等を求め、防災サポート拠点の機能整備、防災事業のスキーム構築の参考とする
- 参画の意向調査(STEP3-2)  
浪江町における官民連携の防災事業のスキームを示し、事業者の参画・協力の意向を把握するとともに、参画するための条件整備等に関する意見を求め、事業化促進の参考とする

## 事業化検討

- 事業スキーム  
道の駅が、自立した防災単位である「防災サポート拠点」の災害・避難等に関わる情報を共有、官民ワンストップ窓口としての官民連携の要となる
- 事業手法  
防災事業を含む平常時の事業契約とともに、災害時の応援協定に基づき災害対応  
災害時は、拠点となる施設等の平常時の運営体制から、シームレスに初動体制に移行
- 将来的な構想  
防災サポート拠点における防災事業をコミュニティ形成の核として位置付け、エリアマネジメント事業として展開していくことが考えられる  
エリマネ組織が持続的に継続していくために、収益事業を展開し、その領域を拠点周辺から旧市街地、町全体に拡大していくことが期待される



## 今後の進め方

### 【ロードマップ】

目標とする事業開始時期は、「道の駅」の開業が予定されている平成31年度中と考えられる(平成29年度内に道の駅の管理運営者となるまちづくり会社の設立が予定されていることから、本会社が中心となって事業内容、事業規模等を検討していくことが考えられる)

### 【想定される課題】

- ・帰還する町民の町内分布状況と年齢(高齢者中心と思われる)
- ・町民が帰還するための就労の場